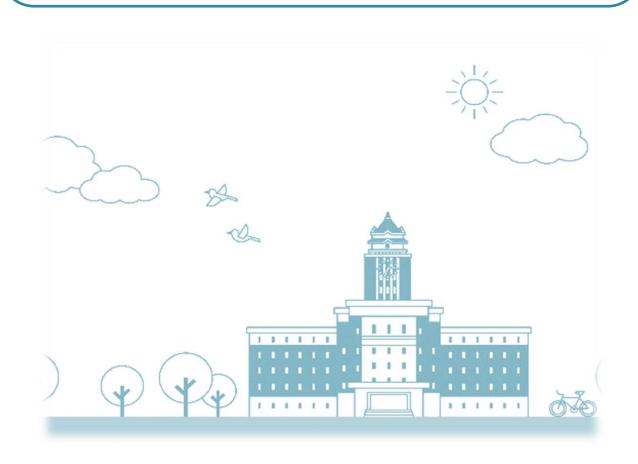
令和6年度なごや環境マネジメントシステム(N-EMS) 運用状況報告書



令和7年11月

環境管理責任者 環境局担当局長 (環境都市推進)

環境管理事務局

目 次

第1	章 「なごや環境マネジメントシステム(N-EMS)」の概要	L
第 2	章 令和6年度の主な運用状況	
1	温室効果ガス排出量の削減	
2	最終エネルギー消費量の削減	5
3	用紙類使用量の削減)
4	環境への配慮活動)
5	省エネ・再エネ設備の導入13	}
6	その他の取り組み	3
7	研修	ļ
8	環境監査15	5
第3	章 令和7年度から令和9年度までの目標設定	
1	目標設定方法	ò
2	「最終エネルギー消費量」の目標16	ò
3	「用紙類使用量の削減」の目標16	ò
第4	章 全体の評価と今後の方向性	
1	全体の評価	7
2	今後の方向性	7

第1章 「なごや環境マネジメントシステム (N-EMS)」の概要

1 N-EMS の概要

(1)目的

なごや環境マネジメントシステム(以下、「N-EMS」という。)は、「名古屋市役所環境 行動計画 2030」で掲げる目標の進行管理について、適切かつ効果的に運用することを目 的とする。

(2) 適用範囲

N-EMS の適用範囲は、原則として本市が直接実施している事務・事業を対象とする。「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」(以下、「省エネ法」という。)及び「地球温暖化対策の推進に関する法律」(以下、「温対法」という。)による管理が必要な施設(地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に基づく、施設の管理委託(指定管理)等)については、必要に応じて適用範囲に含むものとする。

(3)管理項目

N-EMS の管理対象は表1のとおりとし、実績の把握を行う。

表1 管理項目

X 1 日在次口						
区分	管理項目					
	電気の使用量					
少ーティン	燃料の	使用量				
省エネルギー	他人から供給	合された熱量				
	70	の他				
小次活	上水道。	の使用量				
省資源	用紙類	i使用量				
	古紙の	資源化				
	厨房を有する施設に	おける生ごみ資源化				
廃棄物の削減	廃棄物排出量					
	ごみ処理量					
	下水処理量					
	太陽光発電の発電量					
自家発電	廃棄物発電の発電量					
	コージェネレーションの発電量					
	電動車の導入	雨水流出の抑制				
	大気汚染の管理	フロン排出抑制				
環境への配慮活動	水質汚濁の管理	LED 照明の導入				
	グリーン購入	太陽光発電設備の導入				
	緑化の推進	再生可能エネルギー電力の導入				
その他	省エネ法、温対法に基づくその他の項目					

(4) 運用管理組織

N-EMS 運用管理のための組織は、図1のとおりとする。

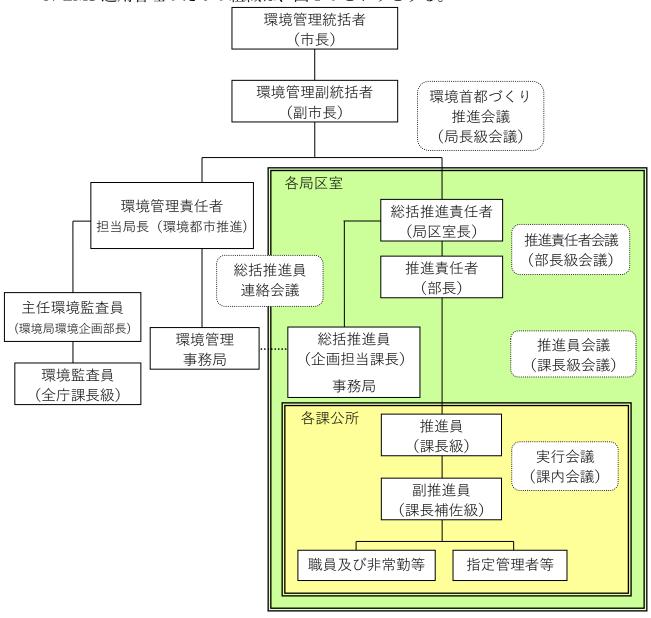


図1 N-EMS管理組織

※ 本図は、令和6年度の標準的な N-EMS 管理組織を示すものであり、各局区室の規模や体制等に 応じた管理組織を組むものとする。

第2章 令和6年度の主な運用状況

1 温室効果ガス排出量の削減

(1)目標

温室効果ガス排出量は、2013 (平成 25) 年度を基準として、2030 (令和 12) 年度まで に 42%削減する目標を設定している。

区 分 総排出量 市バス・ 一般事務 上下水道 ごみ処理 事業 地下鉄事業 事業 事業 削減目標 $\triangle 56\%$ $\triangle 43\%$ $\triangle 40\%$ $\triangle 30\%$ $\triangle 42\%$

表 2 温室効果ガス排出量の削減目標

- %1 二酸化炭素 (CO_2) 、メタン (CH_4) 、一酸化二窒素 (N_2O) 、ハイドロフルオロカーボン類 (HFC_8) 、パーフルオロカーボン類 (PFC_8) 、六ふっ化硫黄 (SF_6) を温室効果ガス排出量の算定対象とする。
- ※2 温室効果ガス排出量には、公用車の使用に伴い排出されるもの及び PFI 施設から排出されるものを含み、省エネ法及び温対法の範囲とは異なる。
- ※3 削減目標には、電気の温室効果ガス排出係数が基準年度 $0.472 \, \text{kg-CO}_2/\, \text{kWh}$ から目標年度 $0.25 \, \text{kg-CO}_2/\, \text{kWh}$ になるとの想定を含む。

(2) 排出量の実績

令和6年度の温室効果ガス排出量は69.7万トンで、基準年度比13.2%の減少、前年度 比5.0%の減少となった。

表 3 温室効果ガス排出量の実績(CO₂換算値)

(単位:万 t-CO₂)

豆 八	平成 25 年度	令和	令和			令和 12 年度
区分	(基準年度)	5年度	6年度	基準年度比	前年度比	目標
一般事務事業	20.0	16.4	14.1	△29.2%	△13.9%	△56%
市バス・地下鉄 事業	16.8	13.9	13.6	△18.7%	△2.2%	△43%
上下水道事業	18.5	15.8	15.5	△16.2%	△1.7%	$\triangle 40\%$
ごみ処理事業	25.0	27.2	26.4	5.5%	△2.9%	△30%
合 計	80.3	73.3	69.7	△13.2%	△5.0%	△42%

[※] 単位以下四捨五入のため、合計等が一致しない場合がある。

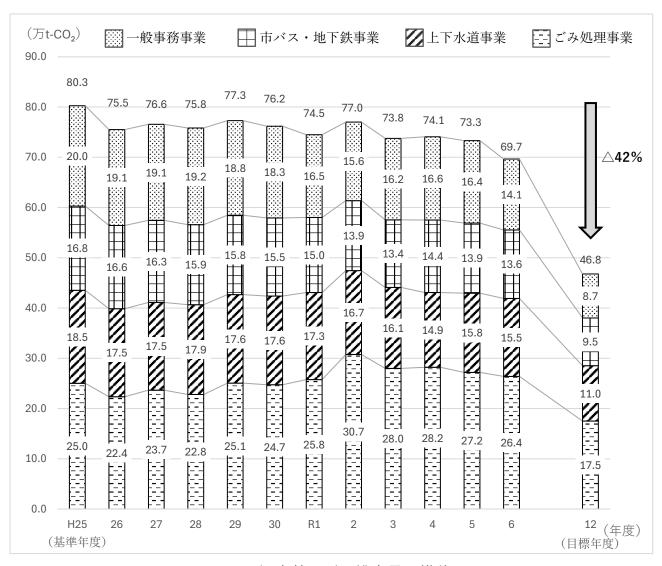


図2 温室効果ガス排出量の推移

(3)要因

基準年度及び前年度と比べて温室効果ガス排出量が減少した要因には、省エネ型設備の導入等各局における省エネの取組の推進のほか、電気の温室効果ガス排出係数が改善したこと等が挙げられる。

一方、部門別では、ごみ処理事業において基準年度と比べて温室効果ガス排出量が増加しており、主な理由としてはプラスチック焼却量が増加したことが挙げられる。

表 4 プラスチック焼却に伴う温室効果ガス排出量

平成 25 年度	令和5年度	令和6年度
19.6万 t-CO ₂	21.4万 t-CO ₂	20.4万 t-CO ₂

2 最終エネルギー消費量の削減

(1)目標

最終エネルギー消費量は、2013 (平成25) 年度を基準として、2030 (令和12) 年度までに28%削減する目標を設定している。

(2) 実績

令和6年度の最終エネルギー消費量は8,835 千 GJ で、基準年度比16.4%の減少、前年度比0.2%の増加となった。

表 3 取削エインパー // // // // // // // // (十世・1 d)							
□ □ □	平成 25 年度	令和	令和			令和 12 年度	
区分	(基準年度)	5年度	6年度	基準年度比	前年度比	目標	
一般事務事業	4,010	3,266	3,290	△17.9%	0.7%		
市バス・地下鉄事業	3,056	2,543	2,536	△17.0%	△0.3%		
上下水道事業	2,675	2,392	2,334	△12.7%	△2.4%	△28%	
ごみ処理事業	823	617	674	△18.1%	9.3%		
合 計	10,564	8,818	8,835	△16.4%	0.2%		

表 5 最終エネルギー消費量の実績 (単位:千GJ)

- ※1 エネルギー使用量には、公用車の使用に伴うもの及び PFI 施設によるものを含み、省エネ法及 び温対法の範囲とは異なる。
- ※2 単位以下四捨五入のため、合計等が一致しない場合がある。

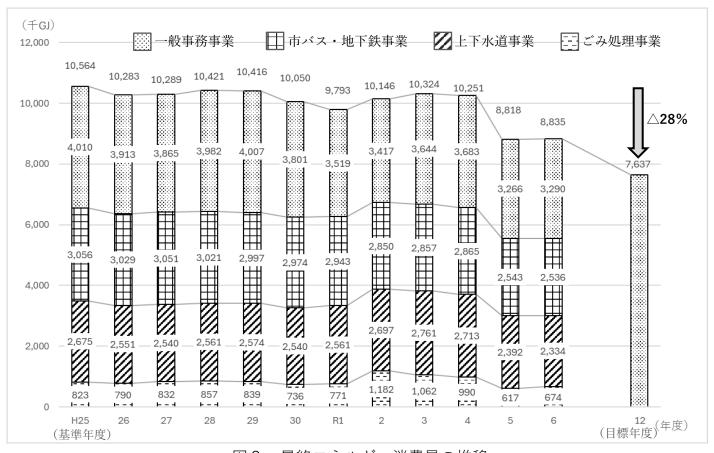


図3 最終エネルギー消費量の推移

(3)要因

基準年度と比べて最終エネルギー消費量が減少した要因には、各所属における省エネの取組や発電量の増加などに加え、エネルギー換算係数の改訂が挙げられる。

令和6年度に実施した削減の取組について、各局室区からは、「照明のLED化」、「空調の調整」、「空調設備の大規模改修」、「次世代自動車の導入」、「公共交通機関、自転車の積極的な利用」といった報告があった。

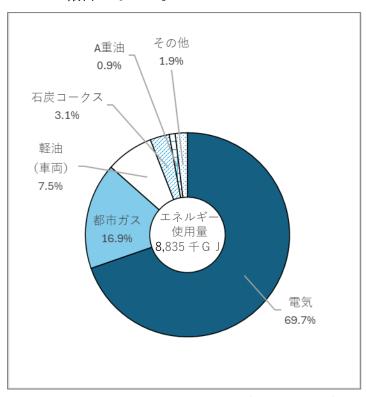


図4 エネルギー使用量の内訳(令和6年度)

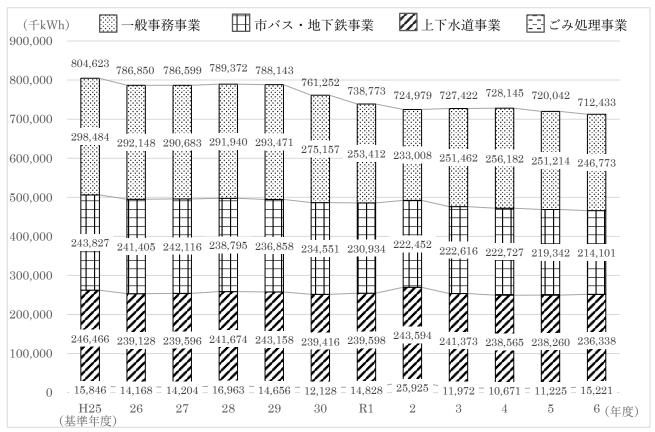


図5 電気使用量の推移

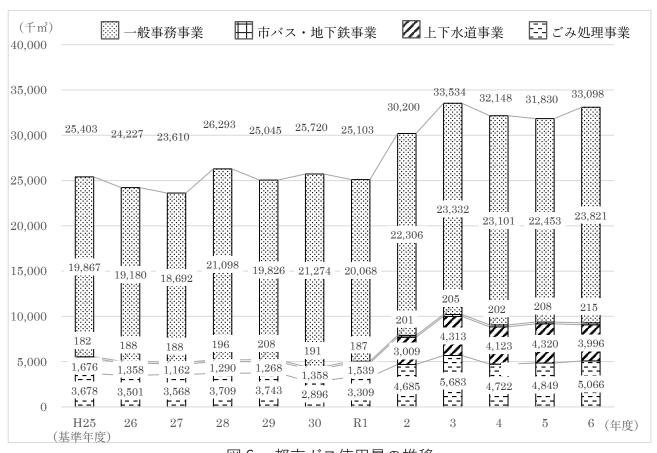


図6 都市ガス使用量の推移

表 6 最終エネルギー消費量実績の局区室別の内訳 (単位:GJ)

表も最終エネルギー消賀重実績の同区至別の内訳 (単位:					_{平匹・UJ}
局区室	平成25年度 (基準年度)	令和5年度	令和6年度	基準年度比	 前年度比
防災危機管理局	2,867	1,736	1,425	△50.3%	△17.9%
市長室	93	36	40	△57.1%	11.4%
総務局	156,540	121,312	120,938	△22.7%	△0.3%
財 政 局	9,489	6,158	6,215	△34.5%	0.9%
スポーツ市民局	374,314	315,638	256,863	△31.4%	△18.6%
経 済 局	367,659	285,693	301,211	△18.1%	5.4%
観光文化交流局	317,962	289,517	284,476	△10.5%	△1.7%
環境局	823,394	617,056	674,491	△18.1%	9.3%
健康福祉局	346,934	308,686	318,198	△8.3%	3.1%
子ども青少年局	116,820	86,463	84,474	△27.7%	△2.3%
住宅都市局	168,967	86,863	103,678	△38.6%	19.4%
緑政土木局	912,281	539,546	539,426	△40.9%	0.0%
市会事務局	93	40	38	△59.1%	$\triangle 5.0\%$
教育委員会	954,028	988,487	1,030,021	8.0%	4.2%
消防局	89,770	80,993	85,721	△4.5%	5.8%
上下水道局	2,674,754	2,392,215	2,334,432	△12.7%	△2.4%
交 通 局	3,055,986	2,542,695	2,535,622	△17.0%	△0.3%
千 種 区	9,772	4,920	4,816	△50.7%	△2.1%
東区	7,442	6,057	5,921	△20.4%	△2.2%
北区	12,530	9,666	10,629	△15.2%	10.0%
西区	15,214	12,936	12,652	△16.8%	△2.2%
中 村 区	11,085	10,828	10,760	△2.9%	$\triangle 0.6\%$
中 区	16,447	11,418	10,865	△33.9%	△4.8%
昭 和 区	11,827	8,163	8,654	△26.8%	6.0%
瑞穂区	10,019	8,782	9,471	△5.5%	7.8%
熱 田 区	10,752	9,759	10,186	△5.3%	4.4%
中 川 区	13,300	10,653	11,517	△13.4%	8.1%
港区	12,213	10,292	9,957	△18.5%	△3.2%
南区	14,104	11,448	12,342	△12.5%	7.8%
守 山 区	11,798	9,383	9,612	△18.5%	2.4%
緑区	14,923	13,834	13,692	△8.2%	△1.0%
名 東 区	9,426	8,102	8,418	△10.7%	3.9%
天 白 区	10,870	8,135	7,738	△28.8%	△4.9%
合 計	10,563,672	8,817,509	8,834,501	△16.4%	0.2%

^{※1} 単位以下四捨五入のため、合計等が一致しない場合がある。

^{※2} 市役所庁舎の使用量は、庁舎管理を行っている総務局に一括して計上した。

3 用紙類使用量の削減

(1)目標

用紙類使用量は、2022 (令和 4) 年度を基準として、2030 (令和 12) 年度までに 16% 削減する目標を設定している。

(2) 実績

令和6年度の用紙類使用量は1,889トンで、基準年度比5.0%の減少となった。

表 7 用紙類使用量の実績

(単位:t)

	区分	令和4年度 (基準年度)	令和 5 年度	令和 6 年度	基準年度比 前年度比		令和 12 年度 目標
用	紙類使用量	1,988	2,024	1,889	△5.0%	△6.6%	△16%
内	印刷物	1,434	1,503	1,361	△5.1%	△9.4%	△5%
訳	コピー用紙	554	521	529	△4.5%	1.4%	△43%

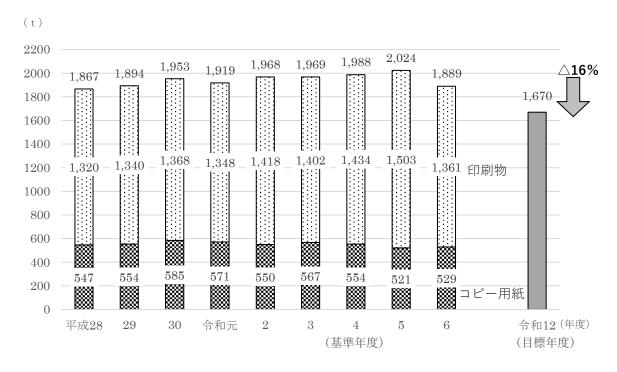


図7 用紙類使用量の推移

(3)要因

基準年度と比べて用紙類使用量が減少した要因には、全戸配布物の減少や職員配布用 資料の廃止が挙げられる。

令和6年度に実施した削減の取組について、各局室区からは、「電子決裁の推進」、 「印刷物の内容や発行部数の精査」、「会議資料や配布資料の電子化」、「執務室のフリー アドレス導入」といった報告があった。

表 8-1 用紙類 (印刷物) 使用量の局区室別の内訳 (単位:t)

	令和4年度	\[\(\rac{\(\)\}}}}}\)	人们至少同仁		
局区室	(基準年度)	令和5年度	令和6年度	基準年度比	前年度比
会 計 室	2	2	2	△8.7%	△18.3%
防災危機管理局	13	24	29	119.7%	23.7%
市長室	703	706	709	0.9%	0.4%
総 務 局	10	23	16	68.2%	△30.8%
財 政 局	44	42	41	△6.6%	△3.3%
スポーツ市民局	12	18	10	△19.0%	△46.3%
経 済 局	1	1	1	△12.6%	△0.2%
観光文化交流局	7	11	11	52.5%	1.0%
環境局	103	41	23	△78.2%	△44.7%
健康福祉局	255	253	241	△5.6%	△4.6%
子ども青少年局	40	36	45	13.2%	23.5%
住宅都市局	6	21	6	△10.7%	△72.1%
緑政土木局	6	5	11	68.1%	99.4%
市会事務局	97	101	93	△3.7%	△7.5%
監査事務局	0	0	0	△8.3%	△9.1%
人事委員会	2	2	1	△62.2%	△60.3%
選挙管理委員会	3	2	2	△44.0%	△14.6%
教育委員会	35	103	22	△37.8%	△78.7%
消防局	14	23	15	7.2%	△32.3%
上下水道局	26	29	26	△2.5%	△10.6%
交 通 局	47	50	45	$\triangle 4.0\%$	△9.8%
千 種 区	1	2	1	56.2%	$\triangle 47.1\%$
東区	2	2	4	175.6%	88.9%
北区	0	0	1	228.7%	254.6%
西区	0	0	0	133.9%	136.4%
中 村 区	1	0	0	△41.4%	61.2%
中 区	0	0	0	80.6%	$\triangle 5.8\%$
昭 和 区	0	1	1	450.2%	27.8%
瑞穂区	0	1	1	80.9%	△16.8%
熱 田 区	1	2	1	26.6%	△15.2%
中 川 区	1	1	1	△29.1%	△11.2%
港区	0	0	0	50.9%	148.7%
南区	0	0	1	2,377.9%	117.8%
守 山 区	0	0	0	191.9%	50.5%
緑区	0	0	1	180.5%	203.2%
名 東 区	0	0	0	202.3%	39.3%
天 白 区	1	1	1	43.0%	△5.3%
合 計	1,434	1,503	1,361	△5.1%	△9.4%

[※] 単位以下四捨五入のため、合計等が一致しない場合がある。

表 8-2 用紙類 (コピー用紙) 使用量の局区室別の内訳 (単位:t)

	令和4年度				
局区室	(基準年度)	令和5年度	令和6年度	基準年度比	前年度比
会 計 室	1	1	1	23.0%	24.7%
防災危機管理局	4	5	3	△19.7%	△31.8%
市長室	2	2	3	34.6%	7.4%
総 務 局	10	13	21	113.8%	63.4%
財 政 局	49	47	45	△7.9%	△3.6%
スポーツ市民局	11	11	11	2.4%	2.9%
経 済 局	6	5	5	△13.5%	3.7%
観光文化交流局	8	6	7	△16.4%	18.3%
環境局	13	13	14	6.2%	2.9%
健康福祉局	52	49	40	△22.4%	△17.5%
子ども青少年局	27	29	29	7.2%	1.0%
住宅都市局	24	22	21	△12.2%	△5.7%
緑政土木局	28	27	25	△8.3%	△5.4%
市会事務局	3	2	2	△11.7%	3.5%
監査事務局	1	1	2	39.7%	49.3%
人事委員会	1	1	1	△17.1%	△17.6%
選挙管理委員会	1	0	0	△58.0%	16.7%
教育委員会	41	39	38	△5.4%	$\triangle 0.6\%$
消防局	36	34	36	1.3%	6.2%
上下水道局	51	46	43	△16.0%	△5.5%
交 通 局	29	26	26	△9.9%	△1.3%
千 種 区	10	9	10	△7.8%	6.9%
東区	8	7	8	△3.5%	8.4%
北区	14	12	12	△10.2%	1.9%
西区	9	7	8	△7.3%	15.8%
中 村 区	10	11	11	11.3%	riangle 0.4%
中 区	9	9	13	42.0%	43.0%
昭 和 区	7	7	6	△16.1%	△12.1%
瑞穂区	6	7	6	△7.4%	△14.0%
熱 田 区	8	8	7	△10.3%	△7.4%
中 川 区	11	10	12	9.2%	20.6%
港区	10	9	9	△10.0%	△2.5%
南区	11	9	10	△6.0%	13.4%
守 山 区	13	9	10	△18.0%	14.7%
緑区	13	11	13	0.7%	21.0%
名 東 区	10	10	10	△0.7%	5.3%
天 白 区	9	9	10	4.0%	6.5%
合 計	554	521	529	△4.5%	1.4%

[※] 単位以下四捨五入のため、合計等が一致しない場合がある。

4 環境への配慮活動

業務用エアコンディショナー等か

らのフロン類漏えい量

N-EMS では、温室効果ガス排出量、最終エネルギー消費量及び用紙類使用量のほか、環境への配慮活動も管理項目として定めている。令和6年度の結果は以下のとおりであった。

	表9 環境への配慮沽動の実績						
	区 分	令和 4 年度 (基準年度)	令和5年度	令和6年度	令和 12 年度 目標		
電動	車の導入割合	15.7%	30.0%	37.9%	100%		
大気	汚染の管理						
	NOx 排出量	107 t	167 t	164 t	できる限り削減		
	NOX別田里	(令和3年度)	(令和4年度)	(令和5年度)			
水質	汚濁の管理						
	COD	9,420kg/日	9,395kg/日	9,560kg/日			
	室 素	12,630kg/日	12,259kg/日	12,794kg/日	できる限り削減		
	リン	643kg/日	633kg/日	667kg/日			
古紙	の資源化率	94.5%	95.4%	95.0%	できる限り増加		
	を有する施設等に る生ごみ資源化率	84.9%	90.7%	91.2%	できる限り増加		
非グ	リーン購入件数	426件	643件	542件	できる限り削減		
组化	の##、##:	14箇所	27箇所	19箇所	タル五徒の佐児		
桃化	の推進	9.8ha	9.1ha	1.8ha	緑化面積の確保		
雨水	流出の抑制	75件	66件	60件	雨水の貯留		
的刀气	川山の神町	$3,149.9 \mathrm{m}^3$	1,949.1m ³	2,602.7 m ³	浸透量の確保		
LED 照明の導入割合		31.2%	36.2%	45.0%	100%		
太陽光発電設備の設置		38.6%	38.4%	38.5%	50%		
割合		30.0 /0	30.4 /0	30.370	30 /0		
, ,	可能エネルギー電 導入割合	25.0%	32.2%	35.6%	60%		

表 9 環境への配慮活動の実績

※1 「緑化の推進」には「各年度の本市建築物の緑化地域制度申請実績」を、「雨水流出の抑制」には「各年度の本市公共施設雨水流出抑制実績」をそれぞれ記載した。(いずれも単年度実績)

79.9t-CO₂ | 1,008.0t-CO₂ | 1,883.5t-CO₂ |

できる限り削減

- ※2 「太陽光発電設備の設置割合」は太陽光発電設備を設置可能な建物における設置割合を記載した。
- ※3 「再生可能エネルギー電力の導入割合」は政府実行計画に準ずる本市施設(事務所等)における導入割合を記載した。

5 省エネ・再エネ設備の導入

令和 6 年度は LED 照明を 43,082 台導入、太陽光発電設備を 2 施設に 46kW 設置した。

表 12 各局区の LED 照明の導入状況(令和 6 年度末時点)

		エノ ヽ i	COU CHAIN TO	Z/[
局	LED 化率		区	LED 化率
防災危機管理局	21.6%		千種区	40.1%
総 務 局	36.2%		東区	70.2%
スポーツ市民局	46.9%		北区	35.9%
経 済 局	46.4%		西区	68.6%
観光文化交流局	29.6%		中村区	76.0%
環境局	48.2%		中 区	98.4%
健康福祉局	58.8%		昭和区	77.7%
子ども青少年局	36.4%		瑞 穂 区	84.5%
住宅都市局	56.8%		熱田区	27.9%
緑政土木局	50.2%		中川区	68.5%
教育委員会	53.4%		港区	48.3%
消防局	47.1%		南 区	63.2%
上下水道局	28.9%		守山区	53.3%
交 通 局	39.4%		緑区	37.7%
			名 東 区	54.7%
各局区合計	45.0%		天 白 区	78.5%

[※] スポーツ市民局の LED 化率には各区役所分を含む。

6 その他の取り組み

公用車への電動車の導入、省エネ訪問相談の実施、昼休みの消灯、OA機器の省エネモードでの運用、ごみの発生抑制などに努めた。

さらに、毎月8日の本市「環境保全の日」には、全市的に公用車の使用を極力控え、 定時退庁に努めた。5月から10月にかけては、「エコ・スタイル運動(クールビズ)」を 実施した。

7 研修

環境マネジメントに関する知識及び技術の向上を図るため、以下のとおり研修を実施 した。

表 10 令和 6 年度実施研修

	研修名	実施時期	目的	内容	対象者及び 参加者数
	入門研修	4月~5月	環境マネジメントの 基本的内容の理解、 事業活動における省 エネ意識の向上	地球温暖化問題、環境行動計画及び N-EMS の概要等	新規採用者 344 人
一般	幹部職員研修	7月18日~ 8月9日	各所属における環境 マネジメントの確立 と指揮の実施	N-EMS の概要と運 用のポイント等	推進責任者 総括推進員 44 人
修修	推進研修	7月3日~8月11日	各所属における実施 研修及び指導の実施	地方公共団体での 省エネ・省資源対策 等	推進員 81 人
	実施研修	9月~12月	環境マネジメントの 基本的内容の理解、 省エネルギーに対す る意識の向上	環境問題の現状、本 市の環境目標と実 績等	全職員 23,020 人
監査員研修	環境監査 研修	10月27日	環境監査に必要な知 識の習得	内部監査における 視点や手順等	所属の推薦を 受けた推進員 N-EMS 担当者 47 人

8 環境監査

N-EMSが適切に運用され、かつ環境マネジメントが効果的に機能していることを確認するため、職員による環境監査(以下、「監査」という。)を令和6年10月から12月にかけて実施した。

(1) 監査概要

・実施時期:令和6年11月1日から12月13日まで

· 監查対象: 32 課公所

· 監 査 員: 32 名 (課長級職員)

・監査項目:目標設定、取組状況、研修、文書の管理、点検及び評価、

役割及び責任、環境監査(過去の監査の指摘事項等の確認)

・重点項目:施設の運用管理における法令遵守、用紙類使用量の削減に向けた取組

(2) 監査結果等

すべての課公所において、法令遵守が確認できた。

また、ほぼすべての所属で、業務に照らし合わせた環境配慮行動がなされていた。

一方、コピー用紙使用量の周知漏れなど、毎年指導事項に挙げられる項目に該当する組織もみられた。

本市は、市民・事業者に取組を促す立場である。一事業者として率先した行動をとらなければならないことを再認識し、今後は不十分な取組であるとの指摘・指導がないよう、 監査のフィードバックを実施していくことが重要である。

より効果的な監査とするため、環境監査報告書の内容(指導内容や改善措置)を全庁的に浸透させることが重要である。

評価	優良	指導	指摘
目標設定	0	0	0
取組状況	18	3	0
研修	0	0	0
運用管理	2	0	0
点検及び評価	0	0	0
役割及び責任	0	1	0
環境監査	0	0	0
合計	20	4	0

表 11 監査項目ごとの評価内訳

[※] 優良事項とは「取組に創意工夫が見られ、特に活動結果に成果が見られるなど、他の部署の参考となる事項」、指導事項とは「環境マネジメントについて、見直しや改善が望まれる事項」、 指摘事項とは「法令が遵守されていないなど、是正措置が必要と判断される事項」のことをいう。

第3章 令和7年度から令和9年度までの目標設定

1 目標設定方法

環境行動計画に掲げる目標のうち、「最終エネルギー消費量の削減」と「用紙類使用量の削減」の2項目については、毎年度、以下の手順に従い、3年度分の目標を設定する。

(1)環境管理事務局が提示する3年度分の目標(暫定)に基づき、各局区室において、 それぞれの自然増減を考慮した上で削減目標を設定する。

≪自然増減の例≫

最終エネルギー消費量:施設の新設・廃止などに伴うエネルギー使用量の増減 用 紙 類 使 用 量:事業の開始・終了などに伴うコピー用紙・印刷物の増減

- (2) 局区室別目標に基づき、各職場で施設別目標を設定する。
- (3)環境管理事務局が局区室別目標を集約し、全体目標を設定する。

2 「最終エネルギー消費量」の目標

令和7年度から令和9年度までの最終エネルギー消費量の目標については、以下のと おりとした。

表 13 「最終エネルギー消費量」の事務・事業全体の目標

(単位: 千 GJ)

平成 25 年度実績	令和 12 年度目標	目標		
(基準年度)		令和7年度	令和8年度	令和9年度
10,564	△28%	△17.9%	△18.6%	△19.0%

3 「用紙類使用量の削減」の目標

令和7年度から令和9年度までの用紙類使用量の削減の目標については、以下のとおりとした。

表 14 「用紙類使用量の削減」の目標

(単位:t)

令和4年度実績	人和 10 左房口槽	目標		
(基準年度)	令和 12 年度目標	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,988	△16%	△5.8%	△7.7%	△8.6%

第4章 全体の評価と今後の方向性

1 全体の評価

各所属における省エネ・省資源の取組の効果が着実に現れているものの、2030年度における各目標を達成するためには、職員一人ひとりに省エネ・省資源を自分ごととして定着させ、業務の中で意識して取り組んでもらうことが重要である。

また、大幅なエネルギー使用量の削減を進めるためには、LED 等省エネ機器への設備更新についても、積極的に進めていくことが必要である。

用紙類の削減においては、印刷物発行量について、現状の削減水準を引き続き維持していくとともに、コピー用紙については、今後大幅な削減を図る必要がある。

2 今後の方向性

名古屋市役所環境行動計画 2030 において重点取組に位置付けた、SDGs の理念を踏まえ、複数の課題を統合的に解決する取組を中心に積極的な環境配慮の推進をはかる。

温室効果ガス排出量の削減については、令和6年3月に策定した、名古屋市地球温暖化対策実行計画2030で定める新たな削減目標の達成に向けて、職員のさらなる行動変容を促すとともに、徹底した省エネや再エネの導入、市の本来業務における脱炭素の取組などを進めていく。

用紙類の削減については、書類の電子化や電子決裁の徹底に加え、「デジタルトランスフォーメーション (DX)」(制度や組織等の在り方等をデジタル化に合わせて変革していくこと)の推進とあわせてペーパーレス化を進めていく。

<温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量削減にかかる取組>

- ・研修やイントラネット等を活用した省エネルギーに関する情報の共有
- ・専門家による市施設の省エネルギー診断
- ・LED 照明などの省エネルギー機器の導入の促進
- ・大規模改修や新築時における市有建築物の省エネ化の検討(改修事例や費用対効果、 副次的便益等についての情報共有による、ZEB*の実現に向けた取組の推進)
- ・再生可能エネルギー電力の導入

<用紙類使用量削減にかかる取組>

- ・電子決裁の推進
- ・メールやイントラネットの活用
- ・ペーパーレス会議等の推進
- ・印刷物の作成部数や広報媒体の見直し

<その他の取組>

- ・実績報告や環境監査等により、各局室区における取組の定期的な把握・点検・評価
- ・研修やイントラネット等を通じた優良事例の水平展開
- ※ ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB): 年間で消費する建築物のエネルギー量を大幅に削減すると ともに、創エネでエネルギー収支「ゼロ」を目指した建築物